

## 補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市事業所内感染症防止対策事業補助金
補助の区分	事業補助（その他事業補助）
補助の概要	新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る「新しい生活様式」を実践するため、市内の事業者が感染拡大防止のために講じる施設整備等に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。
補助事業者	市内の中小法人及び個人事業者
補助対象経費	新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な衛生用品及び備品
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	5万円上限
	○少額（5万円以下）補助金の理由 購入対象となる消耗品又は備品の種類によって少額な物があるため。
補助率等	1/2以内
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	200事業者
	○目標に対する費用対効果（計算式） 算出不可 ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 市内の事業者が感染拡大防止のために講じる施設整備等に対して支援するものであり、費用対効果の算定はできない。
補助制度開始	令和4年4月1日
見直し時期	令和4年9月30日
補助終期	令和5年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） ホームページ、募集要項
事業担当	（担当部署） 産業振興課 産業振興係
	（電話番号） 0259-67-7863（直通）